

移住史・多文化理解オンライン講座  
『歴史から「他者」を理解する』

第1回  
南米の日系人の来日と定住  
「日系ブラジル人」や「教育」をキーワードに考察する

2022年1月18日  
拝野寿美子(神田外語大学)

# 講演の概要

「移住史・多文化理解オンライン講座『歴史から「他者」を理解する』」の初回にあたる第1回では、日本に住む南米出身者の旗手である、**ブラジル出身者**の来日と定住、日本の多文化共生を実現する主体者としての彼・彼女らの役割について、皆さんと一緒に考察を進めます。

ご存知の通り、南米の日系人とその家族の来日は、1990年の改正入管法の施行を契機に急増しました。その多くは合法的な滞日であり、現在までの30余年の間に、経済危機や自然災害、感染症の拡大などの影響を受けつつも、世代が着実に進んでいます。

講演では、19世紀の終わりから南米において移住した日本人の子孫が日本に来ることになった経緯と、**来日後の30年をおおまかに振り返りつつ、教育のトピックにも焦点をあてて、彼女・彼らが日本社会にどのような変化をもたらしてきたかを考える**機会にしたいと思います。

# 南米の日系人の来日と定住

「日系ブラジル人」や「教育」をキーワードに考察する

## 【内容の骨子】

(イントロ) 日系人とは誰のことか。

### 南米出身の日系人

日本人の南米移住

現在の日系社会

南米の日系人とその家族、日本へ

### 「日本に暮らす外国人」としてのブラジル人

人口の推移と特徴

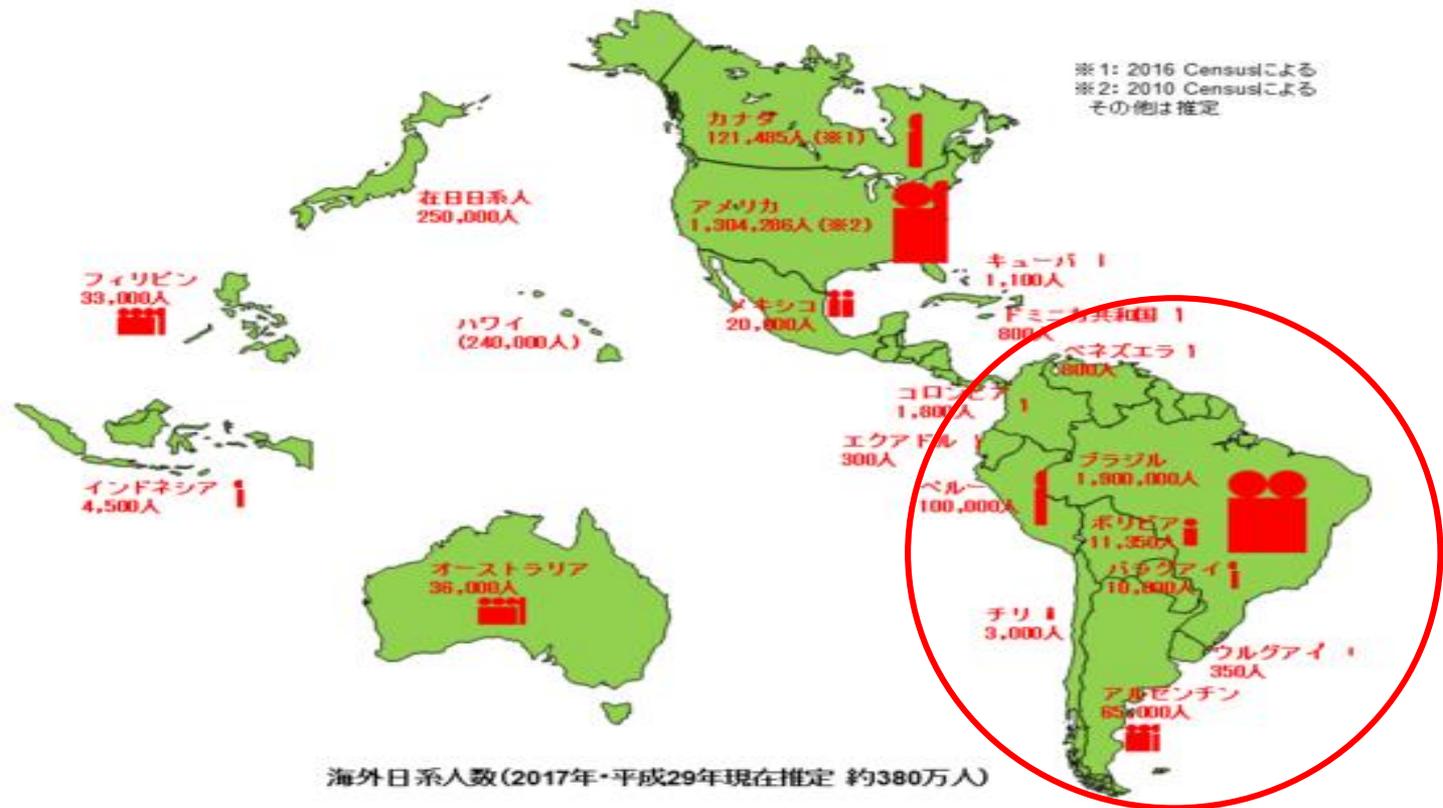
日本における生活

第二世代の教育／継承ポルトガル語

### 日本社会に与える影響

# 日系人とは誰のことか（外務省の定義）

日系人は、世界に380万人（2017年現在）いると言われており、その6割が中南米に在住しています。



# 世界と中南米の日系人

世界全体の日系人数は360万人以上。このうち、約6割に相当する約213万人の人が中南米に暮らしています。



日系人とは誰のことか(その1)

日本国籍を有する永住者(原則として当該在留国より永住権を認められており、かつ重国籍を含めて日本国籍を有する者)及び日本国籍を有しないが日本人の血統をひく帰化一世、二世及び三世等の双方を含む。(外務省定義)

(※外務省による定義の変遷については、小嶋(2011)を参照のこと)

外務省(2018)『日本と中南米をつなぐ日系人』  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000349396.pdf> (2021年12月27日閲覧)

# 日系人とは誰のことか（多様な定義）

「すべての日本人移民とその子孫を含め、日本人の血を引くことを認めながらも、アメリカ大陸のそれぞれの定住国特有の環境のなかで独自のコミュニティを形成してきた人たちを指します。また、ほかの人種の血が混じっていても自分を日系人であると認識している人、日本へ帰っても、生粋の日本人とは異なるアイデンティティをもち続ける人たちもこれに含まれます。」（キクムラ＝ヤノ2002：11）。

「日本人の血統をひく者がすべて日系人という意識をもつわけではなく、日系人意識の希薄化が起こると同時に、婚姻関係などにより日系コミュニティに参加し強く結びついた非日系人もその構成員となっていく」（小嶋 2011：173）

「本書では広く『非日系人』も含めて『日系人労働者』として論じている」（大久保2005：24）

「ここでいう日系人とは（中略）二世とその配偶者（中略）三世とその配偶者、そして（中略）扶養を受けている四世から構成される。（中略）改定入管法では日系人を拡大して定住資格を与えたのである。」（小池 2011：33）

国籍、血統、帰属意識（日系コミュニティへの参加など）、日本の在留資格などをもとに、「日系人」が個別に定義されている。当事者の意識は他者からの定義とは異なる場合もあることに留意すべき。

# 「日系ブラジル人」とは (山ノ内1998)

★ブラジル人である(ブラジル出身の)日系人

→ 「日系ブラジル人」(名乗りではなく名づけ)

「日系」 → 日本人との関係を示す

「われわれ(日本人)」のなかに包摂

「ブラジル人」 → ブラジルとの関係を示す

「われわれ(日本人)」から排除

当事者はこうしたカテゴリーに一方的に従っているだけではなく、自ら戦略的に位置取りをしている。

# 南米の日系人の来日と定住

「日系ブラジル人」や「教育」をキーワードに考察する

## 【内容の骨子】

(イントロ) 日系人とは誰のことか。

## 南米の日系人

日本人の南米移住

現在の日系社会

南米の日系人とその家族、日本へ

## 「日本に暮らす外国人」としてのブラジル人

人口の推移と特徴

日本における生活

第二世代の教育／継承ポルトガル語

## 日本社会に与える影響

# 日本人の南米移住：なぜ移住するのか。

## 日本の事情

### — 社会的背景

- ・戦争、天災
- ・人口余剰
- ・土地や家督を引き継げない
- ・地場産業の衰退

### — 個人的理由

- ・「故郷に錦」
- ・海外雄飛

などが複合的に影響

## 受入国の事情

- ・労働力不足
- ・領土の保全・拡大  
(植民の必要性)
- ・人種政策

薄いグレーの項目は、  
は日本移民にはあてはまらない。

# 日本人の南米移住：各国の概要

	メキシコ	ペルー	ブラジル	パラグアイ	アルゼンチン
移民開始年	1897年	1899年	1908年	1936年	1908、09年
第1回移民	新植民地建設のため、男子のみ34名（榎本殖民）。横浜港から出発。	男子のみ、790名が横浜港から出発。	<b>家族移民が条件。</b> サンパウロ州（当時は県）政府との契約移民781名が神戸港から出発。	パラグアイ政府との合意により、124家族が移住（ブラジルからの移住者もいた）。ラ・コルメナ入植地へ。	沖縄や鹿児島出身で、ブラジルからの転住と家族の呼び寄せ。（1886年に日本人船員の移住が記録されている）
移民が初期に従事した産業	コーヒー栽培、鉱山労働、鉄道敷設	サトウキビ産業	コーヒー栽培	農業移民	港湾労働、工場労働、メイドなど。
特徴	植民地建設を目的とした日本からの集団移住（失敗）。	南米初の契約移民。第二次大戦時はアメリカに強制収容	<b>世界最大の日系人数。</b>	農業従事者が多い。	3大職業「洗濯店」「カフェ店」「近郊農業」
1940年日本人移民在留者数※	4,942	20,056	193,156	673	5,838
日系人数(2017年)	20,000	100,000	1,900,000	10,000	65,000

出典：石川(2018)、キクムラ＝ヤノ（2002）、在日パラグアイ共和国大使館（2016）

※石川(2018:162)

# 日本人の南米移住：ブラジルの場合



半官半民や民間の移民斡旋会社、県の海外移住協会などが仲介し、19世紀末から第二次世界大戦後数十年にわたり移住が行われた。

ブラジルには、熊本、沖縄、福岡、北海道、広島、福島、山口県などの出身が多数渡航。

(ブラジル日系実態調査委員会(1964)および国際協力事業団(1994)より)

[国会図書館のサイト](https://www.ndl.go.jp/brasil/)

[ブラジル移民の100年 \(ndl.go.jp\)](https://www.ndl.go.jp/brasil/)

<https://www.ndl.go.jp/brasil/>

主にブラジルに移民を斡旋した海外興業株式会社の移民募集ポスター

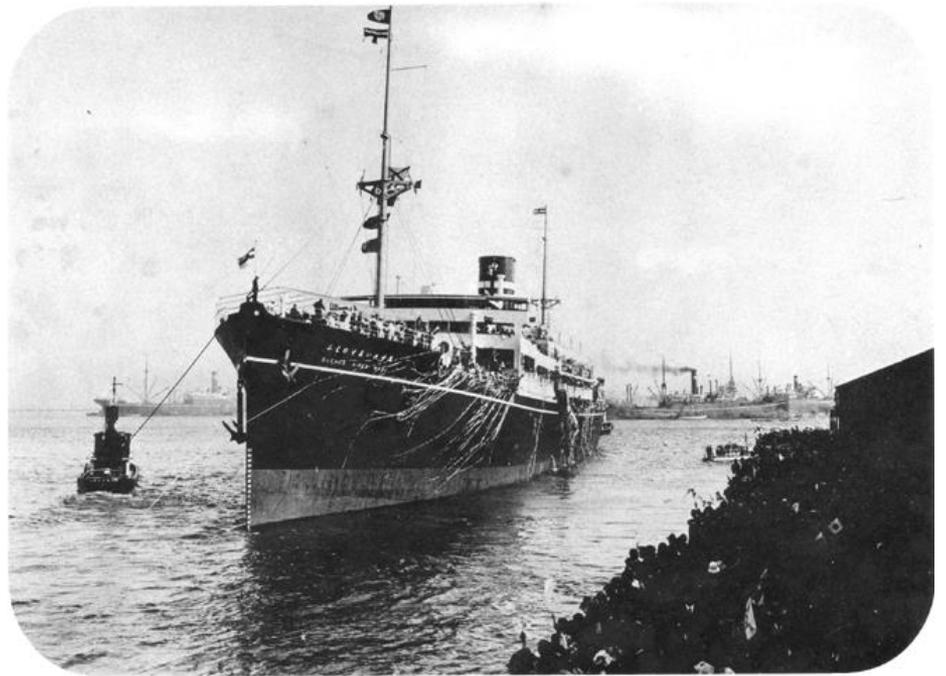
# いざ、ブラジルへ

写真は全て『在伯同胞活動実況大写真帳』(竹下写真館 1938年)より転載



景全の所美敦住移戸神き深出思

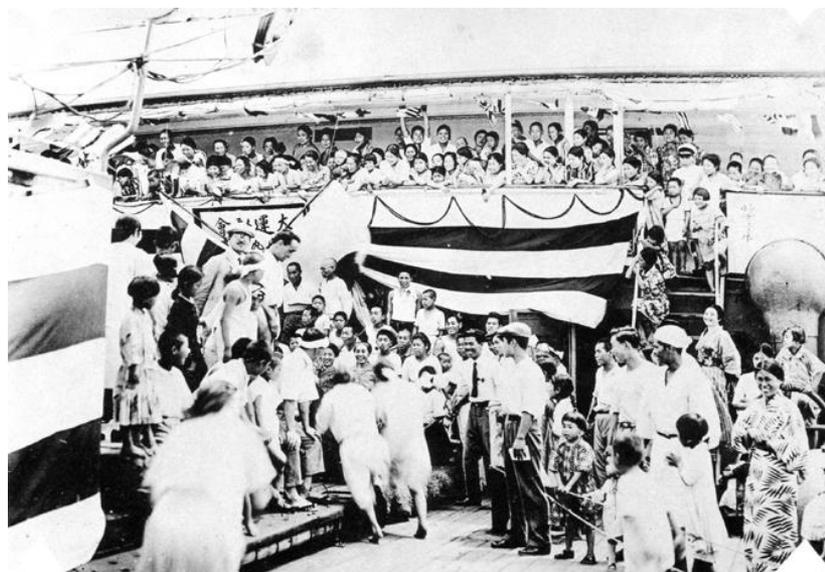
神戸移民収容所



景光の那利帆出港戸神民移

移民船

# 船の旅と入港



(一其) るあで況状の時の其・す催な會動運中船々時、上健保育体に共とるす感な聊無に海航の途長

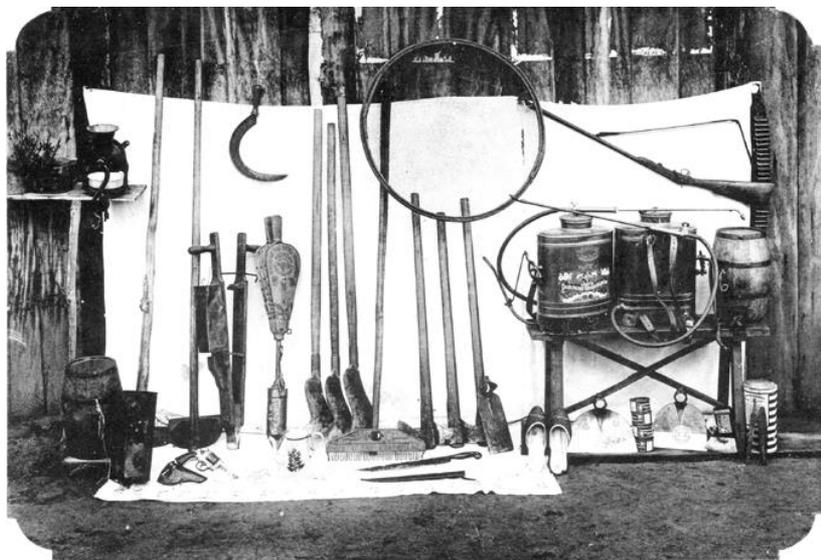
移民船内で行われた運動会



憧れのブラジルに船は着いた、我移民は嬉々として上陸し  
サントス波止場へ第一歩を印したのである。

ブラジル・サントス港に入港

# コーヒー農園での労働



切一具農ぬらなはてくなに姓百々ジラブ

労働に必要な農具一式

※ 実物はJICA横浜・海外移住資料館へどうぞ！



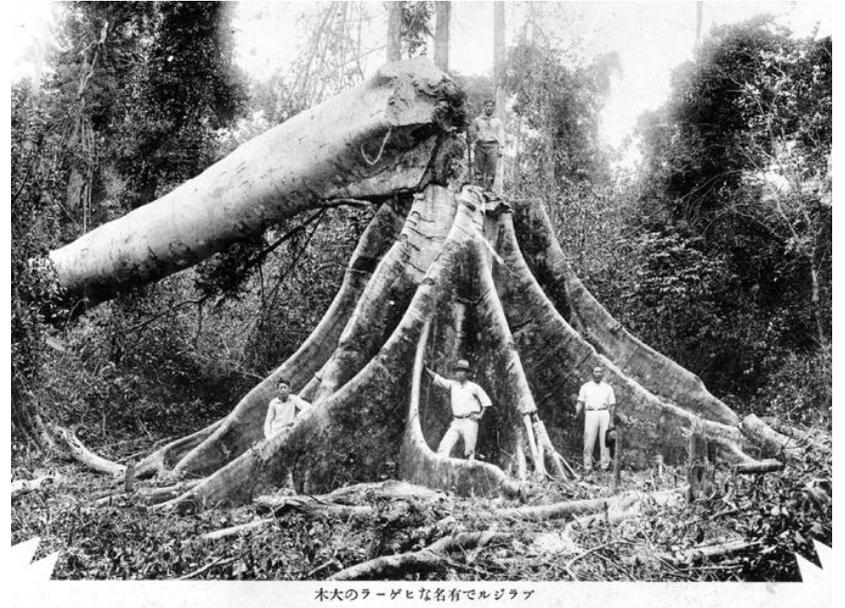
(二共)れ入手の園研珈樹年三

樹齡3年のコーヒーの木の手入れ

# 労働と開墾の日々



るごさてこく斯はーエフカたし集採



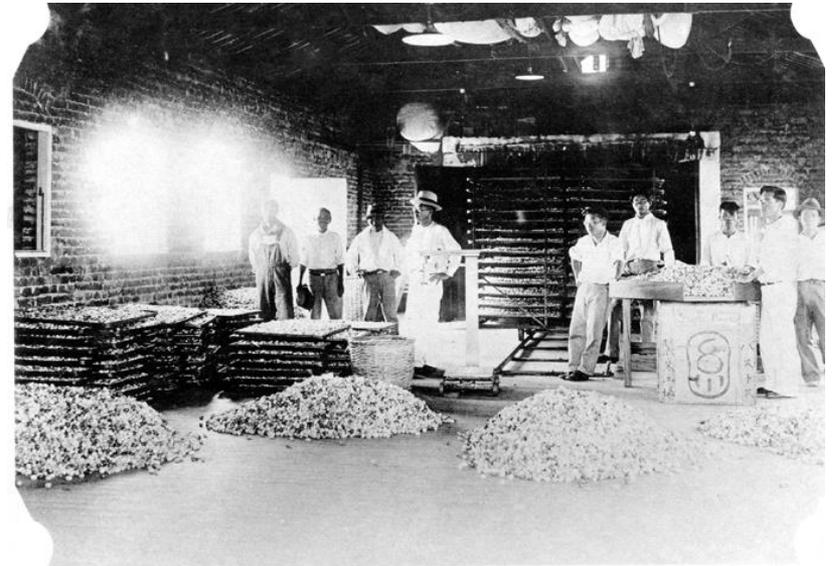
木大のラーゲヒ名有でルジラア

# 農業分野における社会的貢献



景全の合組業産ヤチコ管經人邦

コチア産業組合



揚燥乾糸製ストスバ

バストスの製糸業  
(良質な絹糸の産地として世界的に認知  
されている)

# 漁業や花卉栽培も



景光るあいつり取を魚にん盛りよ網たこ陸着

地引網中心の漁業



るあでん盛く漸はり作花の人邦てこと業副の家農

花卉を売る日系人

# 学校の設立

「集団地(植民地)が形成されると、直ちに作られるのが日本人会である。相互の親睦と協力を計り共通の問題の解決のために連絡して当たることを目的としたが、一番大きな目的あるいは事業としたのは子弟の教育の問題であった。幼くして伴って来たもの、**ブラジルで生まれたものを何とかして日本人の子供らしく育てたい、やがて日本へ帰った時に困ることのないくらいに日本語の素養と日本的な知識・精神を授けて置きたい、**というのは親としての移民の誰もの願いであった」

(日本移民80年史編纂委員会 1991:60-61)

# 子どもたちに日本の教育を



在伯少年野球選手の一隊

サンパウロにできた日本移民子弟向けの大正小学校(1915年創立)野球部



学校における天長節

# 排日と日系社会

## —ブラジル

- ・1923年アメリカの排日政策の影響による「排日移民法」が提出されるも、否決。
- ・1934年「移民二部制限法」可決。  
(過去50年間に入国定住している国民の2%に毎年の入国数を制限する。  
日本人が実質的なターゲットだった。)
- ・「硫黄のように溶けない日本人」⇨現地になじもうとせず、日本人同士で固まる
- ・1937年、14歳未満の児童への**外国語教育禁止**
- ・1938年、**外国語学校の全面閉鎖**

## —ペルー

- ・1940年5月 日本人商店が襲撃され、反日大暴動が発生し、  
被害者家族216名は日本へ帰国。

1941年12月8日 真珠湾攻撃

# 南米向け日本移民の共通点

- ・多くが農業移民であったこと。
- ・戦前移民は特に、「出稼ぎ」が目的であったこと。
- ・国内あるいは隣国への移動者が多かったこと。
- ・在留国で学校の設立を早期に行ったこと。
- ・第二次世界大戦時に在留国で「敵性外国人」として扱われ、強制収容や財産没収、日本語教育の禁止や制限などを余儀なくされたこと(当時のラ米をとりまく米国主導の外交政策による)。
- ・日本の敗戦等により、戦後になって在留国での永住を決めたこと。

# 戦後移民

- ・1952年、南米向けの移民再開
- ・1954年、ボリビア オキナワ移住地（現在はオキナワ市）など。  
1954年にアメリカ統治下であった沖縄県から入植したのが始まり。  
この入植はボリビア政府の認可のもと、琉球政府と琉球列島米国民政府が共同で募集した計画的集団移民である。
- ・1956年、ドミニカ共和国移民開始（～1959年）  
農業生産に向かない土地の選定により、移民政策は失敗。  
移住者の多くは帰国したり、南米各国に再移住。  
移住者と帰国者は日本政府を相手取り提訴。  
日本政府は移住50周年（2006年）を期に正式に謝罪。
- ・1993年、日本政府の海外移住政策終了。

⇒ 現在もJICAの日系社会青年ボランティア事業などを通じて日系社会を支援

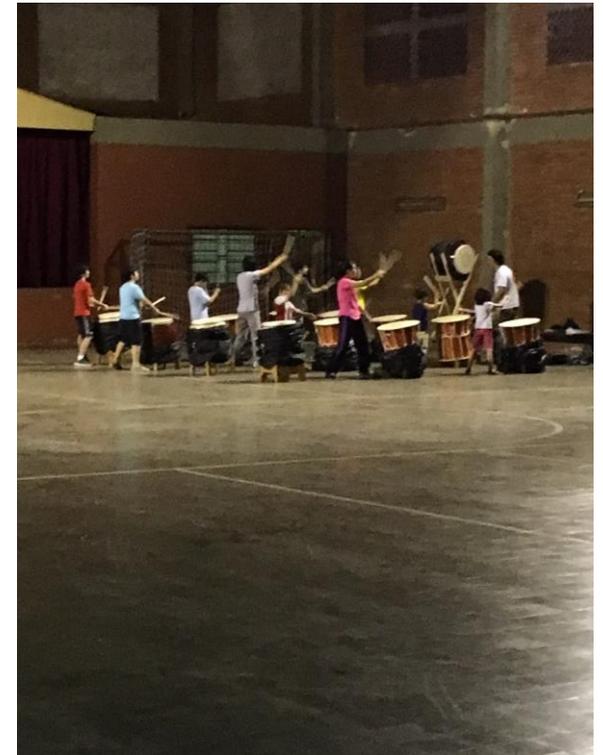
# 現在の日系社会：日系社会を構成する組織

## 集団移住地(コロニア)

- ・学校
- ・エスニック・ビジネス
- ・文化協会、県人会、青年会、学生会
- ・産業組合
- ・病院、高齢者向け施設
- ・同人組織(句会、文学会など)、同好組織(武道、日舞など)

など

# パラグアイ(アスンシオン)の日本語学校



2017年10月拝野撮影

## 日系社会を構成する組織

### 集団移住地(コロニア)

- ・学校
- ・**エスニック・ビジネス**
- ・文化協会、県人会、青年会、学生会
- ・産業組合
- ・病院、高齢者向け施設
- ・同人組織(句会、文学会など)、同好組織(武道、日舞など)

など

# ブラジル日系社会：エスニック・ビジネス



2019年1月廃刊



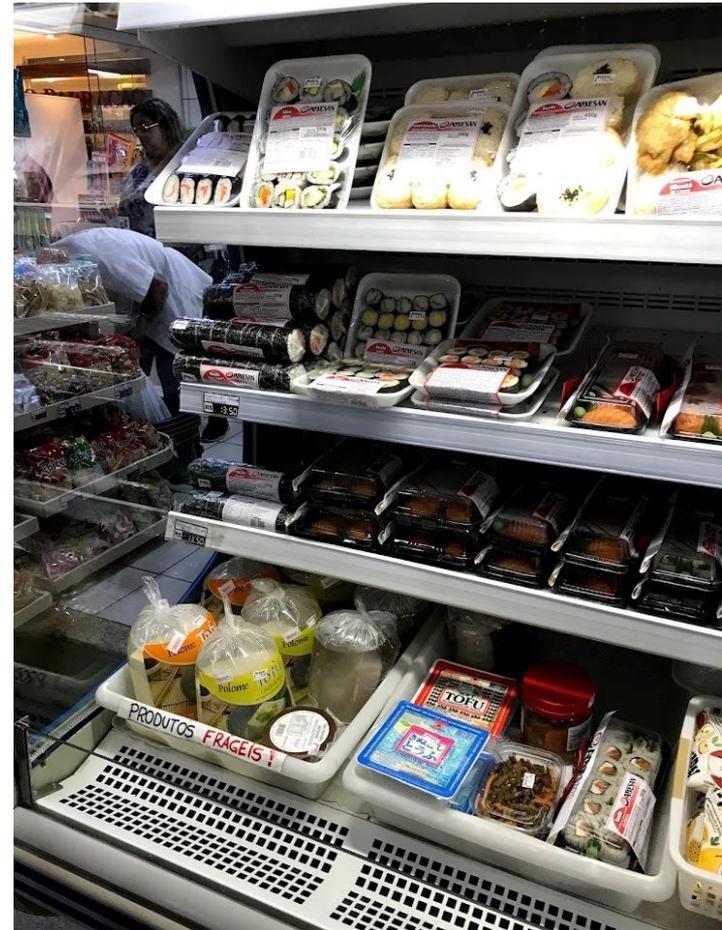
醤油も日本酒も  
在留国で作られる  
ようになった。

# 日本の食材を売る店 (パラグアイ・アスンシオン)



2017年10月拝野撮影

# 日本(日系)食も作られている (ブラジル・クリチバ)



2020年1月拝野撮影

# エスニックの枠を超えたビジネス 在留社会における日系のプレゼンス



ブラジリアのスーパーマーケットで  
売られる日本風ピーナッツ  
(2017年8月 拝野撮影)

日本風ピーナッツは、複数のメーカーで生産・  
販売されている。

# ブラジル日系コミュニティの特徴

- 日系人口190万人 (200万人とする報道あり(例:読売2022年1月13日付朝刊)  
(世界で最も大きい日系人社会)
- モデル・マイノリティを目指す (長村 2019)  
(高学歴、勤勉、中流階級、社会的中枢へ)
- 高い混交率⇨日本語離れ (宮尾2002:123)  
(3世で24%、4世で62%が非日系人と婚姻)  
(※日系人の継承日本語教育については、モラレス(2014)を参照のこと)  
非日系人から「japonês(日本人)」と呼ばれてきた

# 南米の日系人とその家族、日本へ なぜ日本に来たのか

## 南米

・1980年代の経済停滞  
(ブラジルでは、80年代年率3桁、  
90年代前半4桁の超インフレ  
(堀坂2012:55))

・治安の悪化など



米国や祖先の国々へ移住  
(日系人とその家族は日本へ)

## 日本

1980年代のバブル景気によ  
り、労働者が不足



「日本」に親和性のある日系  
人の受入れ(ヤマグチ2021:200-  
201)



1990年の改定「入国管理及び難民認定法」  
施行により、3世までの日系人とその配偶者、  
被扶養者(4世)の日本での滞在、労働が合法  
となる。

★来日・滞日の主要な目的は就労  
(子どもは家族との滞在のため)

# ブラジルが国民を押し出す力： 80年代の経済悪化

- ・・高い失業率
- ・通貨価値の下落  
など



国外移住者増加

# 海外在住ブラジル人上位12カ国(2016年)

※全体で308万人いるとされる。

国名	地域	人口(人)
アメリカ合衆国	北米	1,467,000
パラグアイ	南米	332,042
日本	アジア	170,229
イギリス	欧州	120,000
ポルトガル	欧州	116,271
スペイン	欧州	86,691
ドイツ	欧州	85,272
スイス	欧州	81,000
イタリア	欧州	72,000
フランス	欧州	70,000
ベルギー	欧州	48,000
アルゼンチン	南米	46,870

出典:ブラジル外務省<<http://www.brasileirosnomundo.itamaraty.gov.br/>>

(最終閲覧日2020年10月8日)

# 南米の日系人の来日と定住

「日系ブラジル人」や「教育」をキーワードに考察する

## 【内容の骨子】

(イントロ) 日系人とは誰のことか。

## 南米の日系人

日本人の南米移住

現在の日系社会

南米の日系人とその家族、日本へ

## 「日本に暮らす外国人」としてのブラジル人

人口の推移と特徴

日本における生活

第二世代の教育／継承ポルトガル語

## 日本社会に与える影響

# 在日ブラジル人の特徴

- ・日本で暮らすブラジル出身の日系二世、三世とその家族。
- ・在日ブラジル人のほとんどは合法的に滞在している。(cf.米国の場合は不法移民が多い)
- ・就労と蓄財を目的とし、数年で稼いで帰国しようとしていた人が多い。自らを「デカセギ」と呼び、decassêguiというポルトガル語も生み出した。
- ・合法的であることが、ブラジルと日本の行ったり来たり(往還)を繰り返す要因ともなっている。一方で、長期滞日者も多い。
- ・2020年末日現在、約20万人(208,538人)おり、愛知県、静岡県、三重県、群馬県、岐阜県などに集住している一方で、分散化も進んでいる。
- ・1990年の改正入管法施行以来30年が経ち、日本生まれの第二、第三世代も増加している。

# 在日外国人の現状 (2020年12月末日)

## ■ 全人口の約2.1%が外国籍住民

(1)	中国	778,112人	(構成比 27.0%)	(- 4.4%)
(2)	ベトナム	448,053人	(構成比 15.5%)	(+ 8.8%)
(3)	韓国	426,908人	(構成比 14.8%)	(- 4.4%)
(4)	フィリピン	279,660人	(構成比 9.7%)	(- 1.1%)
(5)	<b>ブラジル</b>	<b>208,538人</b>	<b>(構成比 7.2%)</b>	<b>(- 1.5%)</b>
(6)	ネパール	95,982人	(構成比 3.3%)	(- 0.9%)
(7)	インドネシア	66,832人	(構成比 2.3%)	(- 0.0%)
(8)	台湾	55,872人	(構成比 1.9%)	(- 13.7%)
(9)	米国	55,761人	(構成比 1.9%)	(- 5.8%)
(10)	タイ	53,379人	(構成比 1.8%)	(- 2.6%)

# 在日ブラジル人の主な滞在資格

## ★日本人の配偶者等

日本人の配偶者と子ども(2世)

## ★定住者

日本人の孫(3世)、日本人の子ども(2世)の配偶者、日本人の孫(3世)の配偶者と成人前の被扶養者の子ども(4世)

## ★永住者

上記の資格から、一定の期間と条件を経て資格取得

上記のいずれの資格も「居住資格」であり、日本で何ら制限なく自由に就労できる。

※ 単身4世(2018年7月以降)も身元保証人がいて相応の日本語力があれば日本で就労できる。

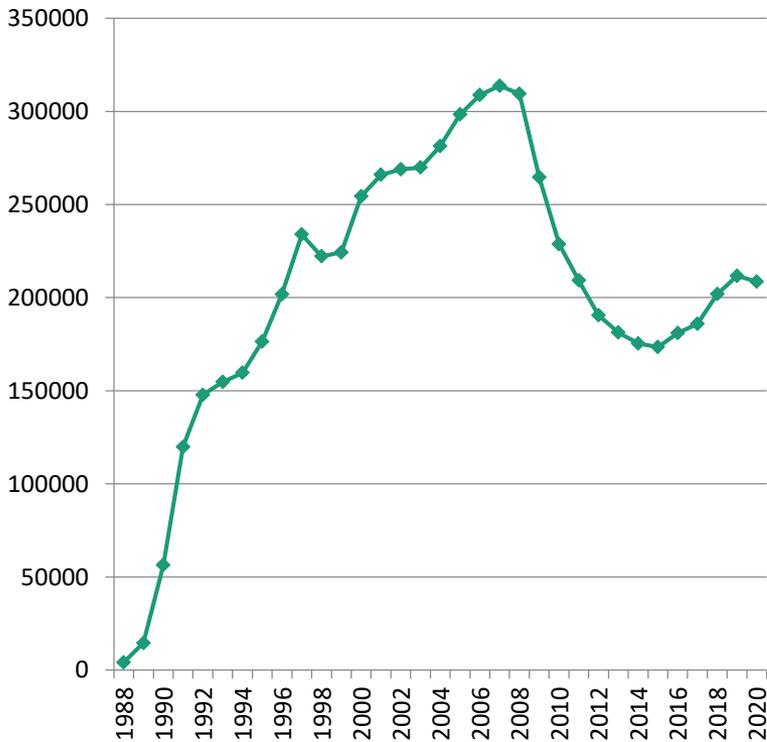
# 在日ブラジル人の主な在留資格抜粋

## 入管法別表第二の上欄の在留資格（居住資格）

在留資格	本邦において有する身分または地位	該当例	在留期間
永住者	法務大臣が永住を認める者	法務大臣から永住の許可を受けた者（入管特例法の「特別永住者」を除く。）	無期限
日本人の配偶者等	日本人の配偶者若しくは特別養子又は日本人の子として出生した者	日本人の配偶者・子・特別養子	5年、3年、1年又は6月
永住者の配偶者等	永住者等の配偶者又は永住者等の子として本邦で出生しその後引き続き本邦に在留している者	永住者・特別永住者の配偶者及び本邦で出生し引き続き在留している子	5年、3年、1年又は6月
定住者	法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者	第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等	5年、3年、1年、6月又は法務大臣が個々に指定する期間（5年を超えない範囲）

# 在日ブラジル人の人口の推移と特徴

## 在日ブラジル人人口



- ・日本に208,538 人在住(2020年12月末現在)
  - ※ **ピークは313,771人在住(2007年末現在)**

顕著な減少傾向の理由は;

日本の理由(push)

- ・リーマンショック(2008年秋)
- ・東日本大震災と福島原発事故(2011年)

ブラジルの理由(pull)

- ・景気の回復(BRICS, W杯, 五輪など)。

その後、ブラジルの政治危機、経済成長鈍化

2015年のブラジルのGDPはマイナス。

→2016年から来日者が年に1万人ずつ増加に転じる。

2020年はコロナ禍により再び減少。

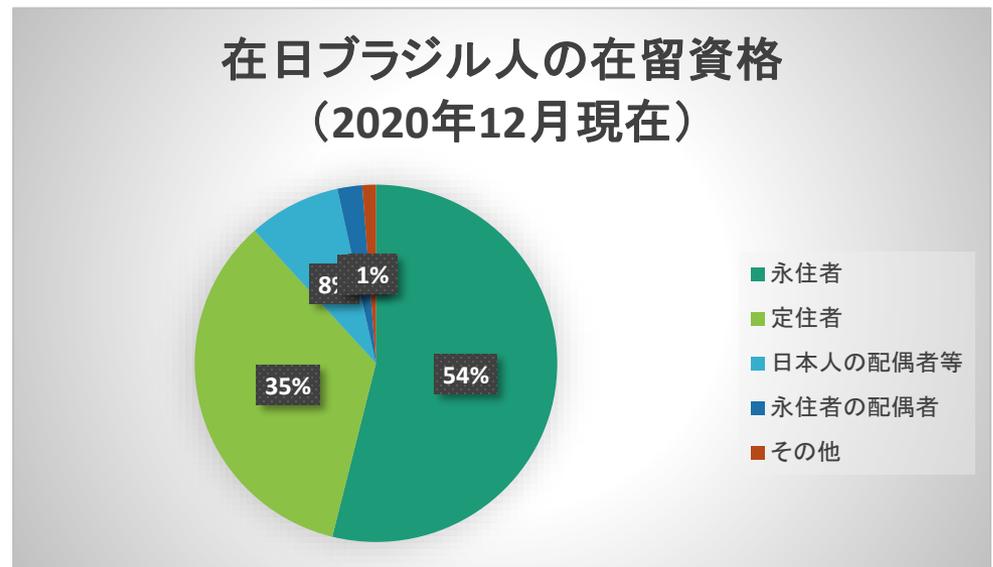
# 日本における生活(ブラジル人の場合)

主な居住地(2020年12月末現在 総数 208,538人)

順位	県名	人数
1	愛知	60,181
2	静岡	31,009
3	三重	13,837
4	群馬	13,279
5	岐阜	12,088
6	滋賀	9,497
7	神奈川	9,232
8	埼玉	7,438
9	茨城	6,167
10	長野	5,137

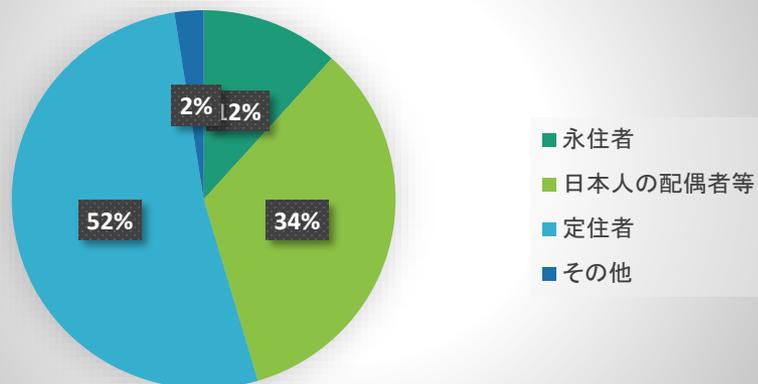
☆1~3位の三県で全体の50.4%を占める。

出所:法務省公式サイト [https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13\\_00014.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00014.html)

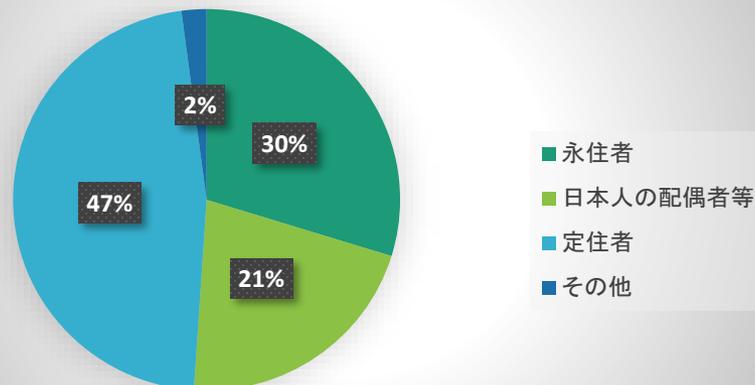


# ブラジル人の在留資格別内訳の推移

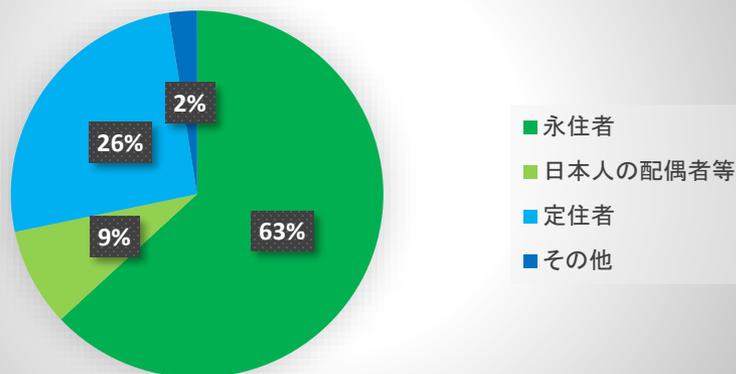
2002年(268,332人)



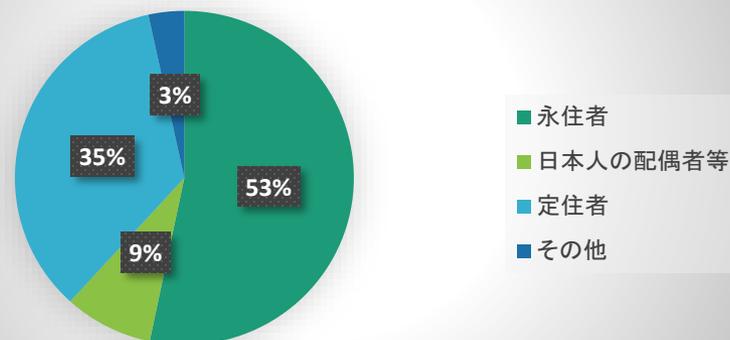
2007年(316,967人)



2015年(173,437人)

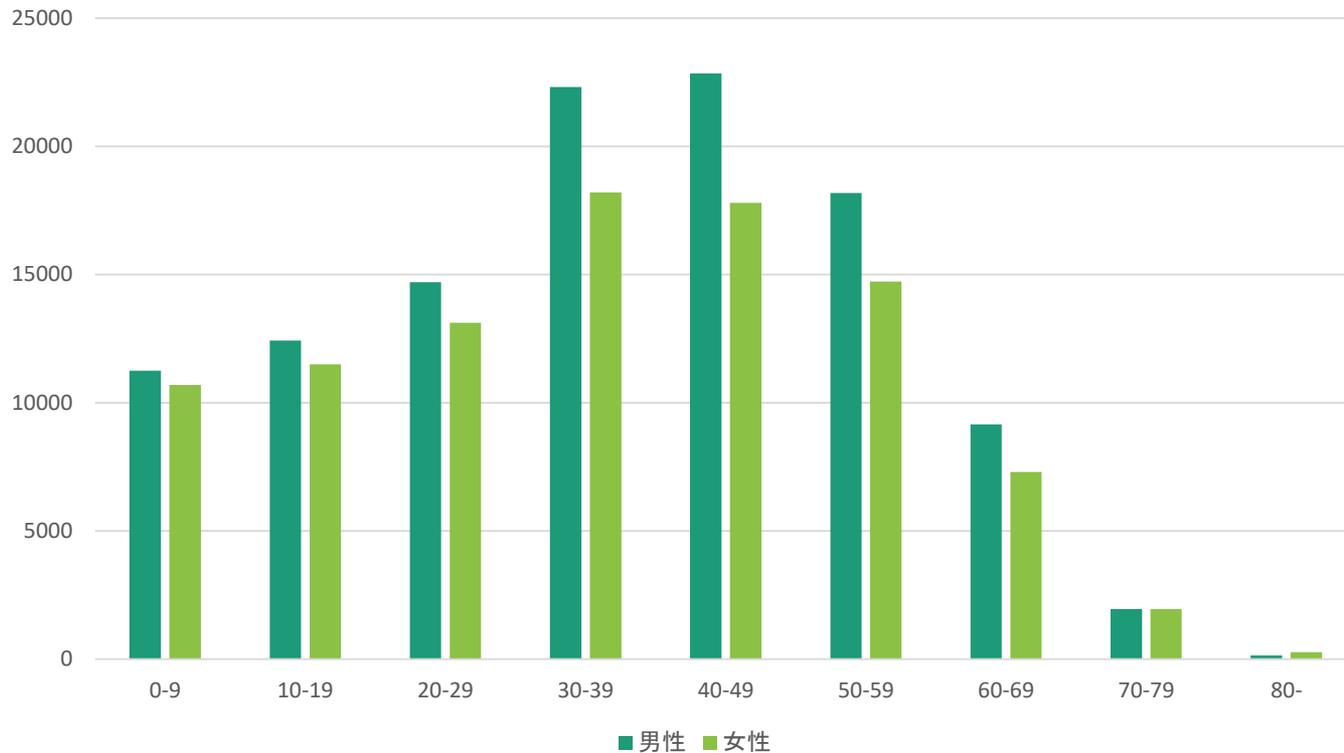


2020年(208,538人)



## 在日ブラジル人男女別年齢別人口(2020年12月現在)

総数 208,538人(男性:112,981 女性:95,557)



男性(112,981人:54%)

生産年齢人口(20代~40代の108,988人:52%)

就学年齢人口(7歳から18歳の28,948人:14%)

が多い。

# 参考：2020年(コロナ禍)のブラジル人の出入国

[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250011&tstat=000001012480&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001012481)

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250011&tstat=000001012480&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001012481](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250011&tstat=000001012480&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001012481)

## 入国 23,305人

**新規** 8824

主な居住資格 3457(D)

永住者	4
日本人の配偶者等	667
永住者の配偶者等	77
定住者	2709

**再入国** 14481

主な居住資格 13026

永住者	7195
日本人の配偶者等	1019
永住者の配偶者等	244
定住者	4568

## 出国 23,912人

短期等 9338

主な居住資格 14574(A)

永住者	5237
日本人の配偶者等	1866
永住者の配偶者等	248
定住者	7223

出国者のうち

**再入国許可あり** 13698

主な居住資格 12515 (B)

永住者	5157
日配等	1448
永配等	225
定住者	5685

**再入国許可なし** 10214

主な居住資格 2059 (C=A-B)

永住者	80
日配等	418
永配等	23
定住者	1538

出国者数が入国者数を上回ってはいるが、(B)は再来日の可能性が大きく、当面再来日の可能性が少ない(C)はそれほど多くない。新規入国者(D)が(C)を上回る。

合法的滞日であることによる  
在日ブラジル人の移住の特徴



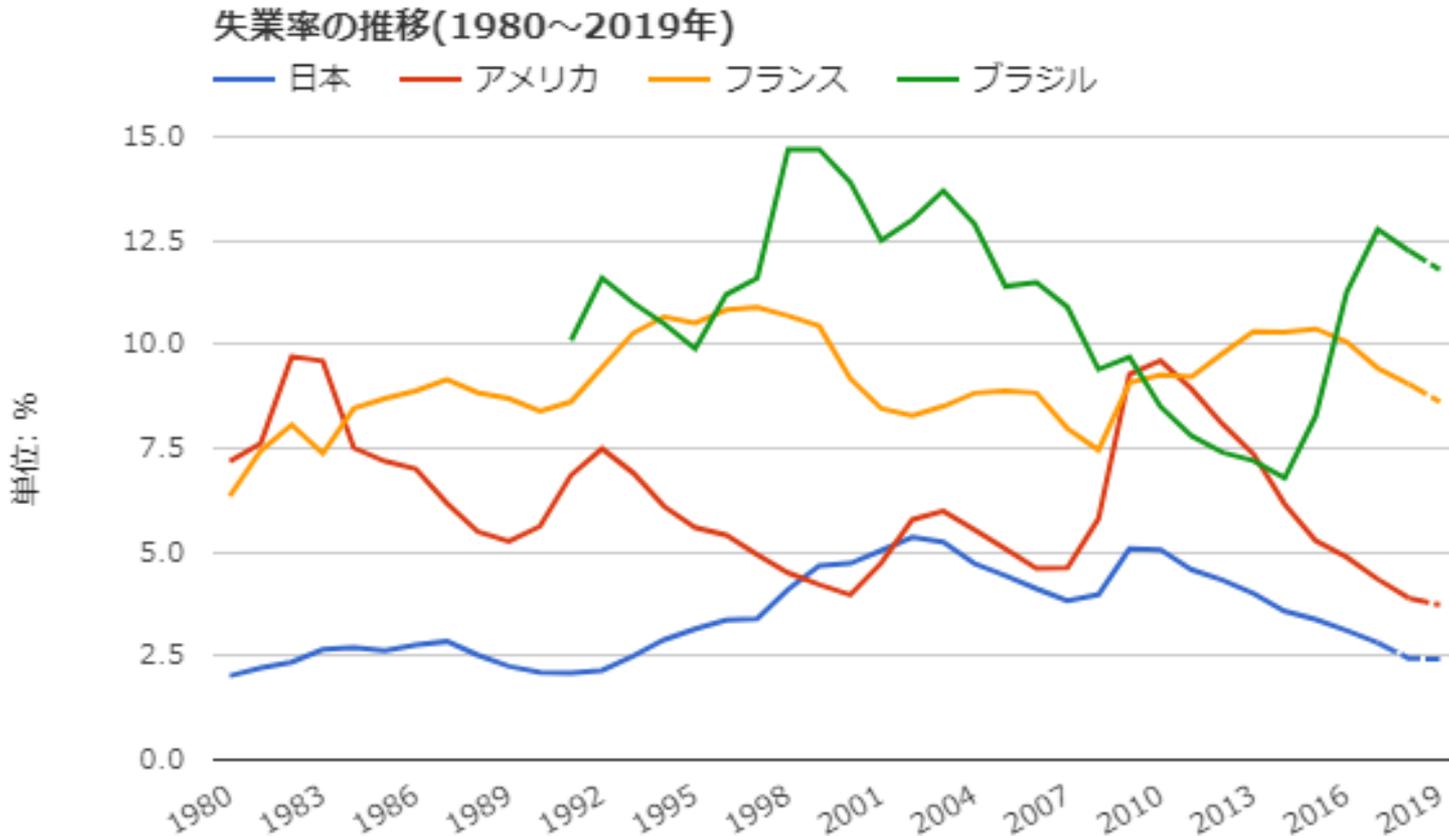
★両国間の往還を繰り返す

その一方で、

★永住者の割合も増加している

ブラジルへの帰国、再来日、滞日の長期  
化を促す諸要因とは？

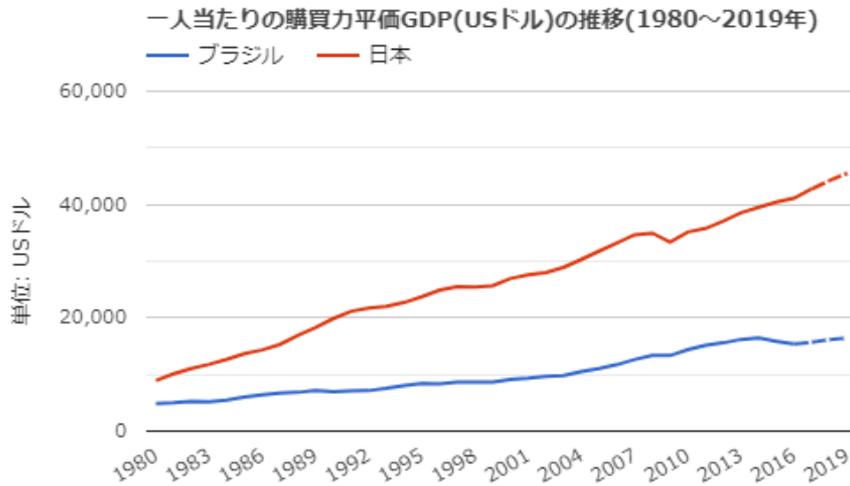
# ブラジル人の失業率の推移



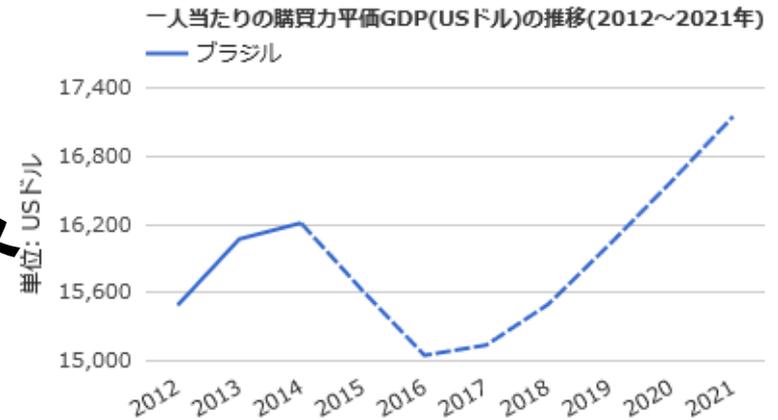
出典: 世界経済のネタ帳 ([http://ecodb.net/exec/trans\\_country.php?type=WEO&d=LUR&c1=JP&c2=US&c3=FR&c4=BR&c5=IN&s=&e=](http://ecodb.net/exec/trans_country.php?type=WEO&d=LUR&c1=JP&c2=US&c3=FR&c4=BR&c5=IN&s=&e=))

(最終閲覧日 2020年10月8日)

# ブラジル購買力推移 日本との比較



&



先進国との格差は依然として存在

ブラジルの経済成長が鈍化

出典: 世界経済のネタ帳

[https://ecodb.net/exec/trans\\_country.php?type=WEO&d=PPPPC&c1=BR&c2=JP&s=&e=](https://ecodb.net/exec/trans_country.php?type=WEO&d=PPPPC&c1=BR&c2=JP&s=&e=)

(最終閲覧日 2020年10月8日)

海外への移住が続く

# 在日ブラジル人の実像に迫る：研究動向

研究テーマは労働問題、共生、文化適応、子弟教育というように、緊急を要する課題から、滞日の長期化に伴って発生する課題にシフトしていった。

(田島・山脇 2003)

↑ 日本社会の「喫緊の課題」

↓ 当事者の「喫緊の課題」

カルチャーショック、差別や偏見、学校で子どもが受けるいじめ、家庭崩壊など

(エスニック・メディア等への投稿、Chigusa 1994など)

## 「日本社会の喫緊の課題」例

居住単位（職場に近い場所で集住地を形成⇒「日本語を覚えない」）

労働（派遣請負業者が生活も丸抱え⇒「顔の見ない定住化」（梶田・丹野・樋口2005）

- ・非熟練労働（製造業、3K職場、三交代勤務）
- ・間接雇用が主（派遣、請負など）

⇒ 経済危機が生活を直撃

# 「当事者の喫緊の課題」例

## 日本人の偏見

「ブラジル」という国に対して

「日本を棄てた移民」の子孫に対して (Sasaki 1998:156)

労働・生活上の行動に対して

日本人の顔をした日系人だからこそ、など (Linger2001:217)

## ブラジル人同士の不和

日本語力、出身地、人種偏見(日系人であるかないかも含めて)、非日系人の弱い立場 (Chigusa 1994:35-72, ヤマグチ2021:204-205)

## ジェンダー役割の変化

女性と男性の社会的役割がブラジル滞在時と変化(どちらが日系か、あるいは女性が稼ぎ手である場合など)(ヤマグチ 2021:198-199)

# 特に日系人に起こる心的変化

「japonês(日本人)」と呼ばれてきたけれど

- ・日本にいる「日本人」と自分たちは違う

→「ブラジル人」としてのナショナル・

アイデンティティの形成

(三田2011:316-317、Sasaki 1998:182)

- ・ブラジル人と距離を置き、自らの日本人性を強調

- ・あるときは「日本人」、あるときは「(日系)ブラジル人」

(山ノ内 1998)

# 日本における生活：顕在化する諸課題

労働： 非正規・非熟練労働、低賃金、危険

社会保障： 健康保険未加入（雇用主の都合、本人の都合）

※年金は社会保障協定が二国間で発効済み。

子ども：教育の連続性が保てない

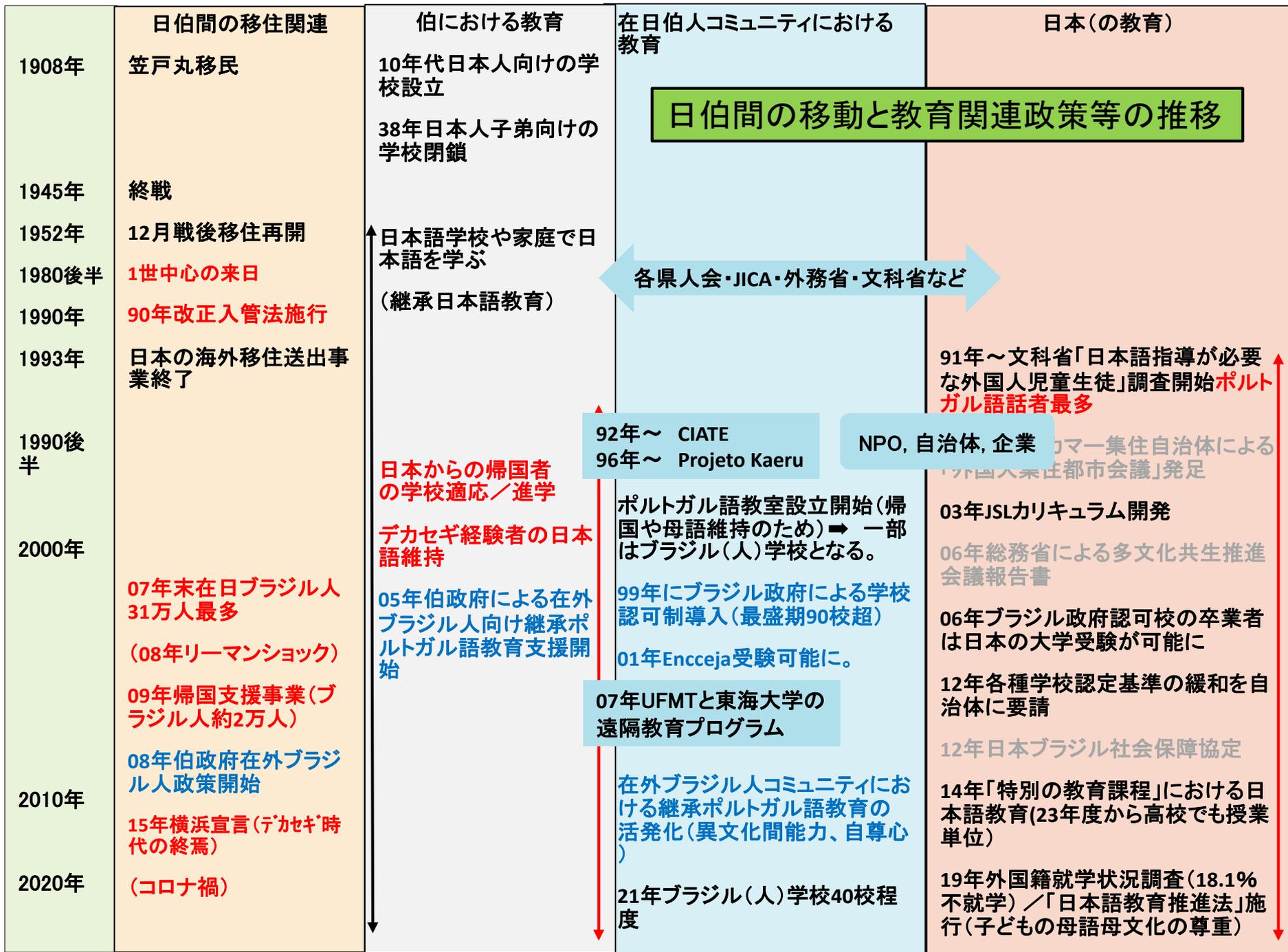
（国内移動、ブラジルと日本の往復、未就学・不就学）

ブラジルに残された子どもによる犯罪の増加

社会的逸脱：窃盗、麻薬、傷害など

貧困の連鎖：低い進学率と限定された雇用先

（参考）ブラジル人の母親を持つ子どもの高校在学率は女性77.4%、男性74.4%（是川  
2019:226）



# 在日ブラジル人の集団意識の変化

(イシ 2020)

- 1990年以前:「Uターン」から「出稼ぎ」へ

日本生まれやブラジル生まれの日本国籍保有者

- 1990年代:「出稼ぎ」から「デカセギ」へ

改正入管法、decasségui、残業、貯蓄、送金がキーワード

- 2000年代:「デカセギ」から「定住(移民)」へ

「もうしばらくは日本で頑張る」、永住者資格取得者の急増

- 2010年代:「定住(移民)」から「在外ブラジル人の一員」へ

集団意識の多様化、複雑化、SNSの発達、在外ブラジル人意識の強化

2015年 横浜宣言

*“Acabou a era decasségui - Escolhemos ficar no Japão”*

*デカセギの時代は終わった。私たちは日本にとどまることを選んだ。*

# 横浜宣言 “Declaração de Yokohama”

## 2015年の在日ブラジル人自身の手による新たな時代の幕開け (一部抜粋 全文は下記サイトに掲載)

*“Hoje, 6 em cada 10 brasileiros no Japão já têm visto permanente. Muitos deles compraram casa no Japão. Um número significativo de brasileiros passou da posição de empregado para empregador de mão-de-obra, e outros tantos já exercem profissões que exigem qualificação. Empresas, lojas, serviços, escolas, organizações não-governamentais e veículos de comunicação fundados ou administrados por brasileiros floresceram nas mais diversas regiões do Japão.”*

★10人中6人が永住者、被雇用者から雇用者へ、分散化

*“Por tudo isto, nós, brasileiros no Japão, gostaríamos de aproveitar o ensejo dos 25 anos da reforma na Lei de Imigração para decretar o fim da “Era dos dekasseguis/decasséguis”. E declarar oficialmente o início de uma nova era que, na prática, já começou há muito tempo: a era dos “brasileiros residentes no Japão”, cidadãos conscientes dos seus direitos e deveres como membros da sociedade japonesa, sem perder os laços culturais e afetivos com o seu país de origem, Brasil.”*

★「デカセギ」時代から「在日ブラジル人」の時代へ。ブラジル文化やブラジルへの愛着を失うことはない。

[Alternativa Online > Notícias > Comunidade > Fim da era decasségui é decretado pelo Conselho de Tóquio](#)

# 日本における生活の変化

## 集住傾向

⇒ 帰国者の増加・分散傾向へ

### ● エスニック・ビジネスの発展

テレビ、新聞、雑誌、レストラン、商店、銀行、美容院、中古車、不動産など

⇒ 現在は日本人の顧客の取り込みが課題

### ● ブラジル人による扶助団体、協会の設立

# —日本人を取り込む—



2013年12月3日、群馬県大泉町にて撮影

# 第二世代の教育

## 子どもたちの教育の選択肢

### 選択肢

(ブラジル人の7歳から18歳の28,948人 2020年末現在)

- ①日本の学校
- ②ブラジル(人)学校
- ③ダブルスクール
- ④未就学、不就学
- ⑤ブラジル政府による卒業資格認定試験  
(Encceja)

# ① 日本の学校

## 制度

- ・義務教育ではない
- ・年齢で学年が決まる → **学齢超過の子どもの受け入れも開始。**
- ・日本人化教育
- ・日本における進学、就職に有利
- ・公立であれば費用負担が少ない

## 言語・文化

- (+) → 日本語・日本文化の習得 → 日本人化  
(ダブルスクール → 二文化人化)
- (-) → 不登校

## 環境

- ・いじめの問題

参考: 日本語指導が必要な外国人児童生徒のポルトガル語話者は全体の25.5%で、10,404人。日本国籍のポルトガル語話者は581人で5.6%。

([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/31/09/1421569\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569_00001.htm)) (2022年1月5日閲覧)

## ② ブラジル(人)学校

### 制度

- ・私塾により、経営基盤がぜい弱 → 一部は各種学校に
- ・日本の学校への進学に不利 → 一部は文科省に高校相当として指定
- ・ブラジル帰国後、学習を比較的スムーズに継続でき進学に有利
- ・学力に合った学年に編入可能
- ・授業料や教科書代などを負担

### 言語・文化

- ・母語、母文化の保持に有利
- ・日本語、日本文化の習得が困難 → 行政、企業、ボランティアなどが支援

### 環境

- ・同じ境遇の仲間を得やすい
- ・ブラジル人集住地にしか存在しない

参考:

- ・現在ブラジル政府認可校は36校([Embaixada do Brasil em Tóquio \(itamaraty.gov.br\)](http://itamaraty.gov.br)) (2022年1月5日閲覧)
- ・日本の各種学校として認定されているのは、15校 (R3現在) ([私立各種学校一覧: 文部科学省 \(mext.go.jp\)](http://mext.go.jp)) (2022年1月5日閲覧)
- ・文科省により高等学校相当として指定されたブラジル人学校 30校 ([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shikaku/07111314/003.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/003.htm)) (2022年1月5日閲覧)

### ③ ダブルスクール

- ・両国の言語、文化の習得をめざす
- ・夏休みや春休みだけ、土曜日だけなど、限定的にブラジル(人)学校を利用する際は、費用負担が少ない。
- ・子どもの学習負担は増える

※これまでのインフォーマントには、日本の学校に就学しながら、夕方や土曜日にブラジル(人)学校に通う子どもや、午前中にブラジル(人)学校、夕方から定時制高校に通う子どもが存在。

## ④ 未就学・不就学

(日本) 外国籍の子どもたちに就学義務がない

→ 学齢簿に準ずるものを作成して就学を促す努力(2019年)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/004/1415154.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/004/1415154.htm)

(親) 日本の学校のシステムがわからない

子どもの教育は二の次

子どもを家庭内労働力とみなす(弟妹の子守、家事など)

教育には費用がかかる

帰国間近

(子) 早くお金を稼ぎたい→違法就労の場合も

日本の学校になじめない

親や教師が就学を促さない

(参考)義務教育年齢相当の外国籍の子どもたちの18.1%が不就学の可能性

[外国人の子供の就学状況等調査結果\(確定値\)概要 \(文科省2019年調査\)](#)

[https://www.mext.go.jp/content/20200326-mxt\\_kyousei01-000006114\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200326-mxt_kyousei01-000006114_01.pdf)

## ⑤ENCCEJA

- ・ブラジルの義務教育課程(9年)および中等教育課程(3年)の卒業資格認定試験
- ・2001年より、年に1度日本でも受験可能※
- ・受験資格は年齢のみで、就学経験は不問。
- ・学業を中断して日本に来たブラジル人が、自主勉強でブラジルの学歴を取得できるチャンス
- ・以前は矯正施設でも実施されていた

※2022年の受験可能都市:

日本(名古屋、東京)、ベルギー(ブリュッセル)、米国(ボストン、マイアミ、NY)、ポルトガル(リスボン)、仏領ギアナ(カイエナ)、スペイン(マドリード)、イギリス(ロンドン)、スイス(ジュネーブ)、フランス(パリ)、オランダ(アムステルダム)

## 第二世代の教育：子どもたちを取り巻く環境

- ・ブラジル生まれの子にとって来日は“天災”。

  - 日本生まれの子には帰国が“天災”。

- ・「帰国」か「日本で定住」かが決まらない

  - 将来像を描けない

  - 教育の継続性が保てない

- ・手本となる先輩の不在。

  - 将来像を描けない

← 2010年代以降は大学入学者の声を聴くイベントが多数開かれるようになった。

- ・親の最大の関心は経済？

  - 親と触れ合う時間が少ない

  - 教育にお金を使ってもらえない

# ブラジル人の子どもを含む「外国につながる子ども」の研究

- 第0期:1990年代半ばから1998年まで

外国人の子どもたちの「適応」指導(教育)をめぐる実態の把握と適応指導方法の模索。

- 第1期:1999年から2004年まで(研究急増期 概要把握)

ニューカマー外国人児童生徒に関する研究が急増。日系ブラジル人をはじめとする児童のアイデンティティや来日の経緯、言語教育、受け入れ校の教員のストラテジーや支援のあり方に関する研究など。小中学校生が主な対象。

- 第2期:2005年から2008年まで(対象の拡大、研究の多様化、リーマンショック以前)

幼児や園児、外国人学校など対象が拡大。テーマも多様化し、進路指導や学業達成、教育支援のあり方が議論の中心。

- 第3期:2009年から2015年まで(公正の追求、移動の肯定、リーマンショック以後)

子どもたちの進路やキャリア形成の研究増加。社会の不平等や権力関係への着目、夜間中学や定時制高校で学ぶ子どもたちへの注目。ディアスポラ、トランスナショナル、ハイブリディティなどをキーワードに子どもたちの「移動」を肯定する研究。

(山ノ内・齋藤 2016)

# 「デカセギ」時代の終焉と「在日ブラジル人」時代の到来が 子どもの教育に与える影響

## 「デカセギ」が意味するもの

1. 非熟練労働 → 親もキャリアを捨てる
2. 日本とブラジルとの往復が繰り返される →  
「母語としてのポルトガル語」(PLM)教育の有効性が大きい

## 「在日ブラジル人」時代の到来が意味するもの

1. 工場労働から、職種の多様化へ。集住から分散へ。  
親も新たなキャリア形成を模索 → 「学び直し」の需要  
ブラジル人学校は集住地のみに所在 → 日本の学校への就学の加速
2. 永住者の増加  
子どもの教育保障に関する社会の責任は増大  
子どもの「ブラジル帰国」は減少 → 「**継承ポルトガル語**」(PLH)教育への注目\*

\* 合法的移住者であることにより二国間の移動を繰り返すことはできるため、常に一定のポルトガル語話者ニーズはある。

# 継承ポルトガル語

## Português como Língua de Herança (PLH)

- ・PLHはポルトガル語話者がポルトガル語以外の言語を主流言語とする国や地域に移住した際、子や孫らに継承するポルトガル語
  - ⇒ 家庭やコミュニティ内で話すためのポルトガル語
  - ⇒ 在留社会においてはマイノリティ言語であり移民言語
- ・母語(第一言語、感情や考えを最も適切に表現できる言語)や外国語としてのポルトガル語とは異なる。
- ・PLHのレベルは多様である。
- ・PLH教育は、「世界のブラジル人」(在外ブラジル人)の連帯や協働による活動としても、位置付けられる。

# 公立中学校の事例：

A県の公立中学校におけるポルトガル語の授業  
(授業時間内 2001年度開始)



Palavras do boletim 評価の言葉	
Coordenação Motora 鉛筆	Treinar a coordenação motora. 運筆が正しくできる。
Auto-apresentação 自己紹介	Fazer a auto-apresentação. 自己紹介ができる。
Próprio nome 自分の名前	Escrever o próprio nome. 自分の名前を書くことができる。
Vogal A 母音字A	Ler a vogal A, escrita com letra de forma. ブロック体で母音字Aを読むことができる。 Escrever, com letra de forma, a vogal A. ブロック体で母音字Aを書くことができる。
Vogal E 母音字E	Ler a vogal E, escrita com letra de forma. ブロック体で母音字Eを読むことができる。 Escrever, com letra de forma, a vogal E. ブロック体で母音字Eを書くことができる。

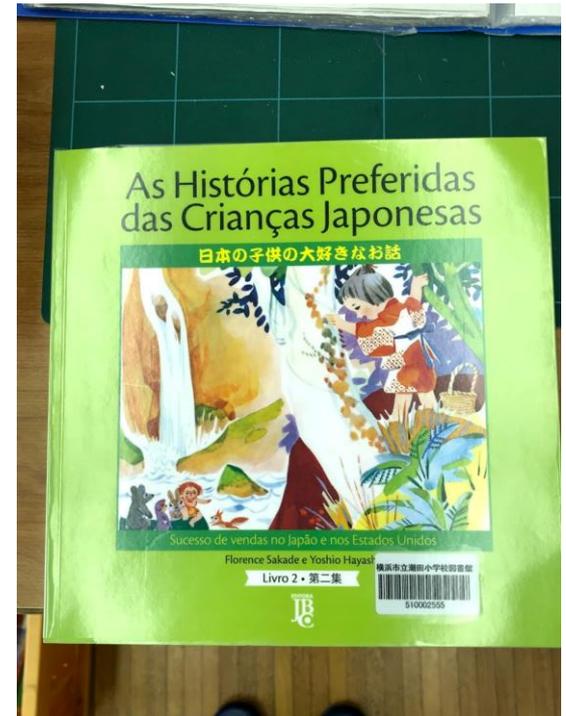
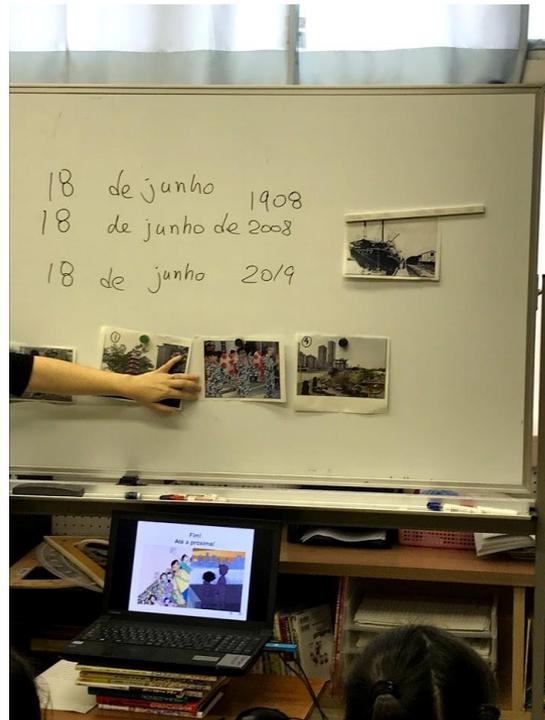
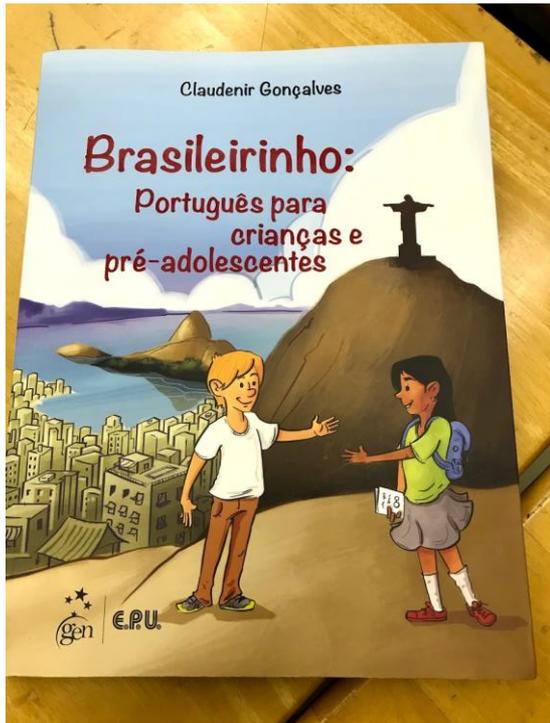


(2015年拝野撮影)

**【理念】**親とのコミュニケーションがとれるよう、また、かつて、ブラジルへ移民して苦勞した先人に対して敬意をはかり、その子孫が帰国した際に言葉の壁にぶつからないよう、母語保持のみならずブラジルの教育を取り入れる。

<http://www.iwakura.ed.jp/nihongo/frame.htm> (2022年1月9日閲覧)

# 小学校の事例： K県の公立小学校におけるポルトガル語の授業 (放課後 2014年度開始)



(2017年拝野撮影)

# ブラジル人コミュニティにおけるPLH普及活動



群馬県大泉町における継承ポルトガル語をテーマとした活動  
(2018年9月)



静岡県浜松市における  
継承ポルトガル語シンポジウム  
(2021年までに4回開催済み)

# 静岡県浜松市の教育支援団体による 継承ポルトガル語教師養成コース



2020年9月から2021年1月に実施された  
第3モジュール



# コロナ禍でのPLH教育実践に関する在外ブラジル人教師たちの意見交換会 (2020年6月21日 10か国以上の参加者が4時間を超える議論を展開)

Zoom ミーティング

レコーディングしています

スピーカービュー

Zoom グループチャット

encontro.

Mala de Herança から 全員:  
obrigada, Luzia!!

Mariana Kuhlmann から 全員:  
puxa... que interessante! se conectar pelo cotidiano...

Noemia Freitas から 全員:  
está sendo uma grande aprendizado.

Lucila Barbosa から 全員:  
Também estou amando! Grandes idéias, lindo projeto,...

Camila Romão から 全員:  
As crianças foram heroínas!!!  
Elas continuam me mandando áudios e fotos das atividades. rrsrsr

Daniele Ferreira から 全員:  
Com a maior interação dos pais no aprendizado dos filhos ajuda-os a perceber o desenvolvimento da criança e acho que vai ajudar na conscientização da importância na manutenção da língua

送信先: 全員

ここにメッセージを入力します。。。

退出

iPhone

Karina ABCD

Thiago Oliveira

angelicalves

Camila - Turma...

Maria Gravina

giovana

Mariana Kuhlm...

Damarys Lambe...

33 参加者

チャット

画面を共有

レコーディング

反応

# ブラジル政府の取り組み PLH オリンピック(2021年実施)



The poster is yellow with a green and white logo at the top left that says "Olimpiadas do PORTUGUÊS COMO LÍNGUA DE HERANÇA". To the right of the logo is an illustration of two children and the text "Para brasileiros de 9 A 15 ANOS matriculados no ENSINO JAPONÊS". Below that is a calendar icon and the text "Inscrições até 14 de maio". In the center, it says "PARTICIPE E CONCORRA A PRÊMIOS INCRÍVEIS!". At the bottom, there are illustrations of a gift box, an open book, and a tablet. The text "Acesse o edital na página do consulado" is at the bottom left, and the logo for "CONSULADO-GERAL DO BRASIL TÔQUIO" is at the bottom right.

ブラジル政府が主催し、世界13か国が参加(主導したのは在日ブラジル公館)

日本の学校に就学する9歳から15歳のブラジル人の子どもが対象(国ごとに対象年齢が若干異なる)。

日本ではこのコンクールに出場するための無料のコースが大阪、浜松、横浜の3つの教室で開講された。

在日ブラジル総領事館 Facebook <https://www.facebook.com/ConsuladoemToquio/>

# 日本の継承ポルトガル語教室 & 日本／日本人

- ・継承ポルトガル語の教師たちは、ブラジル人の子どもたちが、帰属感や自尊心を持ってないことを憂慮。
- ・PLH教育は、ブラジル人の子どもたちが日本の学校や社会で十全に生きていけるための教育。
- ・日本人ボランティア(ポルトガル語学習者や大学生)や日本人児童の受け入れ

継承ポルトガル語の教師は、自分たちの取り組みが日本社会の多文化共生の実現に寄与していることを認識している。

**移民の言語文化の現代的価値**

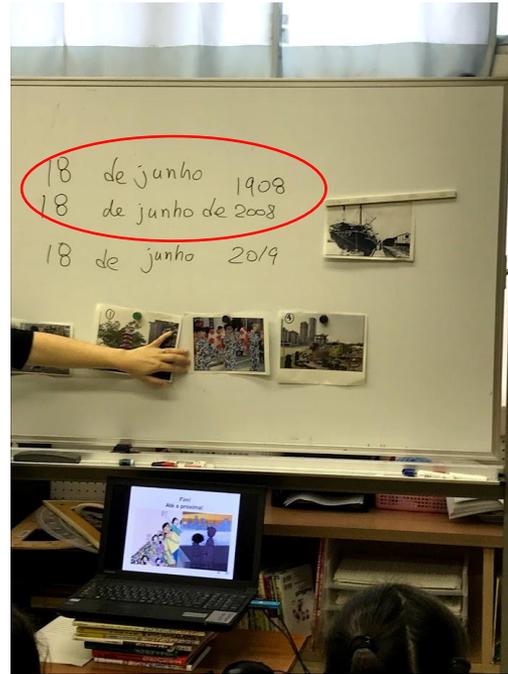


靴を脱ぐ習慣も教えている→

## O県 PLH教室



## K県公立小学校



## 浜松市 Sementinha

<https://www.youtube.com/watch?v=ehMGvDyM1DI> (←劇の内容を見ることができる)

日本のPLH教育 & 移民学習：  
子どもたちに「日系ブラジル人」であることを意識化させ、日伯両国への帰属を確認



# PLH教師の記憶

## ブラジルでは自分たちが移民第二(三)世代だった

PLH教師はブラジルにおける、自分たちの親や祖父母の言語文化の継承経験を想起

### ・継承できなかったことへの悔恨

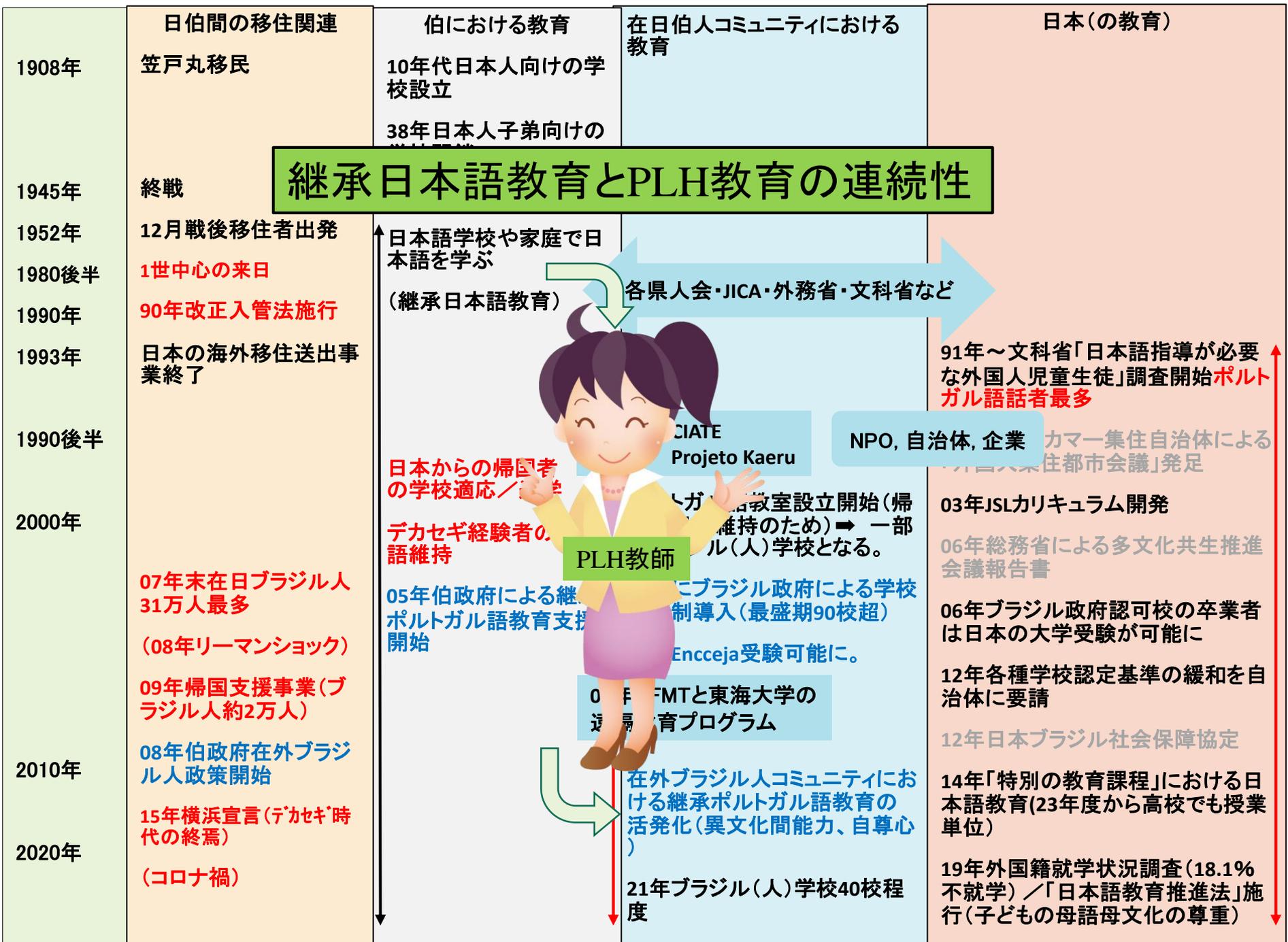
「自分はイタリア系3世だが、Vargasの時代もあり、継承語を失った。祖父母の話(移民の話)を授業で使うのが大事。」(2015年5月14日、Brasil em Mente(米国のPLH教育支援団体)主催のPLHシンポジウムでの参加者の発言)

### ・継承できたことへの肯定的な意味付け

“Some bilingual parents, recalling their own experience of growing up in Brazil and learning Japanese in an afternoon class, wished to send their children regularly to a Portuguese class in Japan.” (Yamanaka2003:173)、日系ブラジル人PLH教師の発言

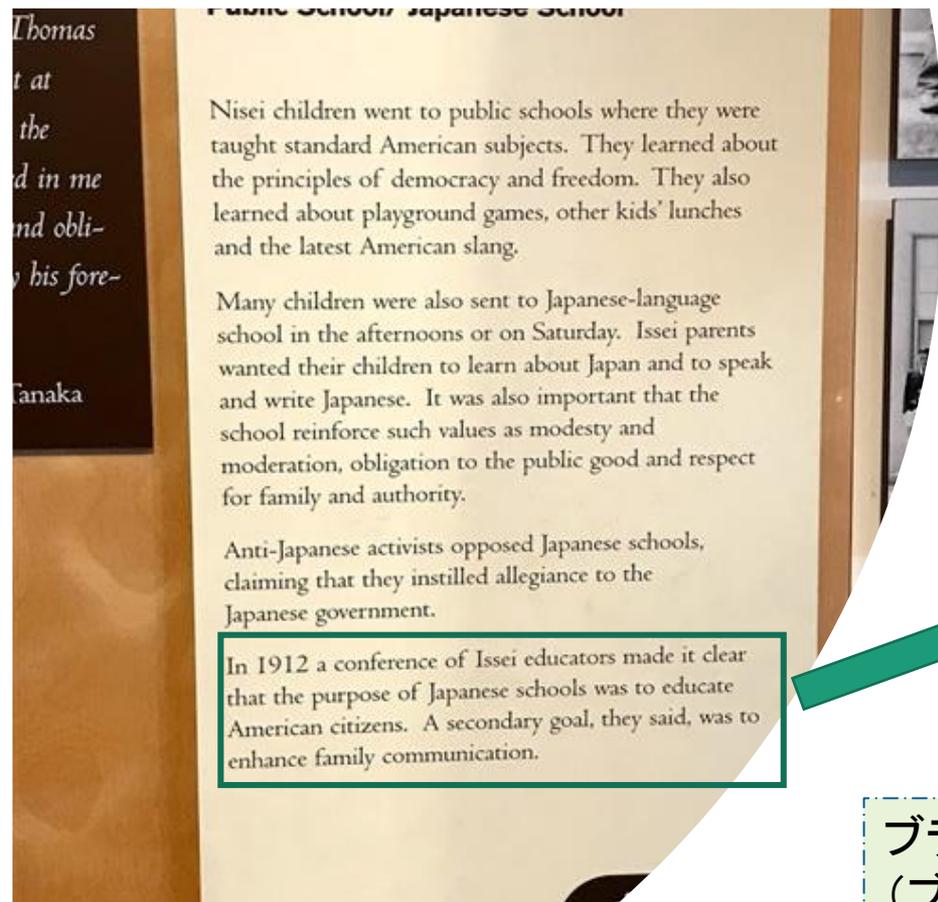
※ もちろん、苦痛だったとの記憶も残る。

**移民の言語文化継承の普遍的意義とは？**



# 移民の言語文化継承の普遍的意義の考察に不可欠な

## 地域・歴史研究との架橋



LAの全米日系人博物館  
(2020年2月 拝野)

米国の日系人の事例:

*In 1912 a conference of Issei made it clear that the purpose of Japanese Schools was to educate American citizens.*

★一世は、日本(語)学校の設置目的を、何故、子どもたちを米国市民に育てるためとしたのか。

ブラジルの日系人の事例(モラレス2014:113) :  
(ブラジルの寄宿舎で1970年代から80年代にかけて日系の生徒の面倒をみていた)日本語学校の教師は「将来のブラジル社会に入る立派な日系人を育てる」という確信を持っていた。  
★日本語教育と「立派な日系人」の関係は？

# 南米の日系人の来日と定住

「日系ブラジル人」や「教育」をキーワードに考察する

## 【内容】

(イントロ) 日系人とは誰のことか。

### 南米の日系人

日本人の南米移住

現在の日系社会

南米の日系人とその家族、日本へ

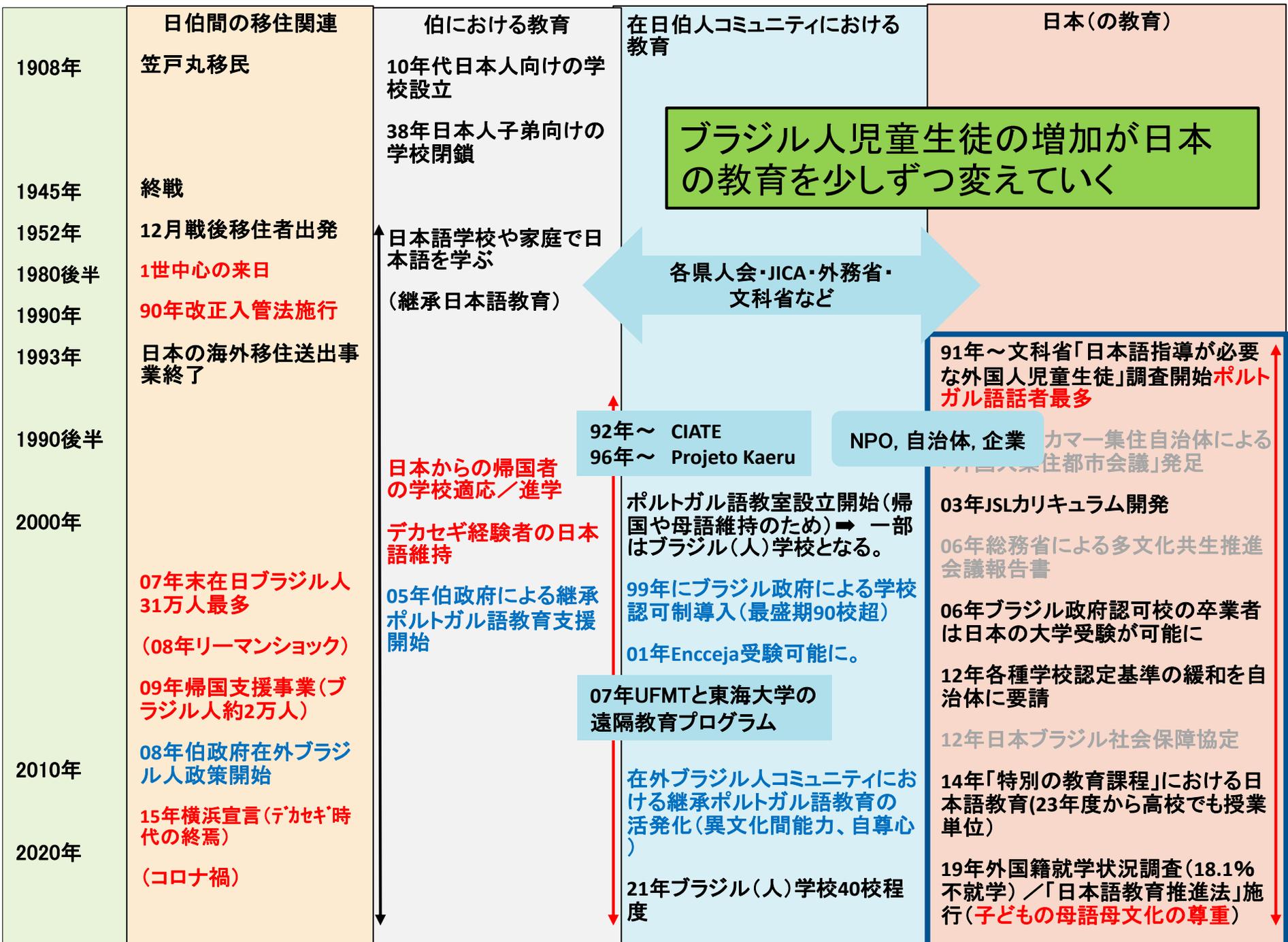
### 「日本に暮らす外国人」としてのブラジル人

人口の推移と特徴

日本における生活

第二世代の教育／継承ポルトガル語

**日本社会に与える影響**



**日伯間の移住関連**

1908年 笠戸丸移民

1945年 終戦

1952年 12月戦後移住者出発

1980後半 1世中心の来日

1990年 90年改正入管法施行

1993年 日本の海外移住送出事業終了

1990後半

2000年 07年末在日ブラジル人31万人最多 (08年リーマンショック) 09年帰国支援事業(ブラジル人約2万人) 08年伯政府在外ブラジル人政策開始 15年横浜宣言(テカセギ時代の終焉) 2020年 (コロナ禍)

**伯における教育**

10年代日本人向けの学校設立

38年日本人子弟向けの学校閉鎖

日本語学校や家庭で日本語を学ぶ (継承日本語教育)

日本からの帰国者の学校適応/進学

テカセギ経験者の日本語維持

05年伯政府による継承ポルトガル語教育支援開始

**在日伯人コミュニティにおける教育**

92年～ CIATE  
96年～ Projeto Kaeru

ポルトガル語教室設立開始(帰国や母語維持のため) → 一部はブラジル(人)学校となる。

99年にブラジル政府による学校認可制導入(最盛期90校超)

01年Encceja受験可能に。

07年UFMTと東海大学の遠隔教育プログラム

在外ブラジル人コミュニティにおける継承ポルトガル語教育の活発化(異文化間能力、自尊心)

21年ブラジル(人)学校40校程度

**日本(の教育)**

91年～文科省「日本語指導が必要な外国人児童生徒」調査開始ポルトガル語話者最多

NPO, 自治体, 企業 カマール集住自治体による「ポルトガル語話者集住都市会議」発足

03年JSLカリキュラム開発

06年総務省による多文化共生推進会議報告書

06年ブラジル政府認可校の卒業者は日本の大学受験が可能に

12年各種学校認定基準の緩和を自治体に要請

12年日本ブラジル社会保障協定

14年「特別の教育課程」における日本語教育(23年度から高校でも授業単位)

19年外国籍就学状況調査(18.1%不就学) / 「日本語教育推進法」施行(子どもの母語母文化の尊重)

ブラジル人児童生徒の増加が日本の教育を少しずつ変えていく

各県人会・JICA・外務省・文科省など

91年～文科省「日本語指導が必要な外国人児童生徒」調査開始ポルトガル語話者最多

92年～ CIATE  
96年～ Projeto Kaeru

NPO, 自治体, 企業 カマール集住自治体による「ポルトガル語話者集住都市会議」発足

07年UFMTと東海大学の遠隔教育プログラム

03年JSLカリキュラム開発

06年総務省による多文化共生推進会議報告書

06年ブラジル政府認可校の卒業者は日本の大学受験が可能に

12年各種学校認定基準の緩和を自治体に要請

12年日本ブラジル社会保障協定

14年「特別の教育課程」における日本語教育(23年度から高校でも授業単位)

19年外国籍就学状況調査(18.1%不就学) / 「日本語教育推進法」施行(子どもの母語母文化の尊重)

# 日本社会に与える影響

## 日本の学校の変化からの考察

### 「外国人の子どもに対する学習指導」

(外国人の子どもへの学習指導にあたって、教員に求められることは) まず授業の組み立て方を丁寧にし、授業の流れのなかで学習の手立てを工夫する。実物、図表、写真、絵などの学習支援と子どもの理解や表現を促すための日本語の支援が有効である。(中略) (教員のことば使いについて必要なのは) 単文を中心にする、複雑な文法をつかわない、繰り返したり、質問の復唱をしたりするなどの工夫である。

(佐藤2017: 123)

こうした工夫によって恩恵を受けるのは、  
果たして、外国人児童生徒だけなのか。

# 日本社会に与える影響

## 在日ブラジル人と日本社会の関係性を再考する必要性

日本が社会目標としている、「多文化共生」の  
主役は誰なのだろう(ハタノ 2006)。

誰が身を削って日本社会の変化を促している  
のだろう。

「デカセギの時代は終わった。日本に留まるこ  
とを選んだ」との宣言を、どのように受け止め  
ればよいのだろう。

ブラジルにつながる子どもたちとともに育っ  
てきた、日本の若者たちについて。

ブラジル人の子どもたちが自尊心や帰属感を  
もてない状況は、なぜ続くのだろう。

など



# 在日ブラジル人の実像に迫るためのキーワード

## 改正入管法施行から30年を経て

滞日の長期化／居住地の分散化

高齢化

学び直し(生涯学習)

在日第二、第三世代の教育、生活

日本社会への影響

在外ブラジル人としての立ち位置

ブラジル・日系社会とのつながり

など



# 参考：在日ブラジル人第二世代の現在

## 日本国籍の取得

2011年末現在でブラジル人の約半数が永住資格を取得している。そして、近年では日本育ちで成人年齢に達した若い世代が単独で日本国籍を取得するケースが増えてきている。日本国籍を取得するためには、日本における実質的な居住歴（10年間の継続的な居住）、素行が善良であることなどのほかに、生計を維持するに足る収入も必要となり一定の収入や財産がないと日本国籍は取得できない。

（井沢 2013）

## 引用文献

- 井沢泰樹(2013)「『多文化共生』の齟齬—在日ブラジル人の現状と施策の整合／不整合—」『東洋大学人間科学総合研究所紀要』第15号、85-100頁
- イシ、アンジェロ(2020)「ブラジル人：デカセギ時代の起源と終焉 時間、空間、階層をめぐる模索」駒井洋監修・小林真生編著『変容する移民コミュニティ』明石書店、54-65頁
- 石川友紀(2018)「中南米への移民」日本移民学会編『日本人と海外移住：移民の歴史・現状・展望』明石書店、155-175頁。
- 大久保武(2005)『日系人の労働市場とエスニシティ：地方工業都市に就労する日系ブラジル人』御茶の水書房
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人(2005)『顔の見えない定住化：日系ブラジル人と国家・市場・移民ネットワーク』名古屋大学出版会
- キクムラ=ヤノ、アケミ編(2002)『アメリカ大陸日系人百科事典：写真と絵で見る日系人の歴史』明石書店
- 小池洋一(2011)「日本企業の雇用政策と日系人労働」三田千代子編著『グローバル化の中で生きるとは：日系ブラジル人のトランスナショナルな暮らし』上智大学出版、31-65頁
- 国際協力事業団(1994)『海外移住統計(昭和27年年度～平成5年度)』国際協力事業団
- 小嶋茂(2011)「海外移住と移民・邦人・日系人」陳天爾、小林知子編『東アジアのディアスポラ』明石書店、152-175頁
- 是川夕(2019)『移民受け入れと社会的統合のリアリティ：現代日本における移民の階層的地位と社会学的課題』勁草書房
- 在日パラグアイ共和国大使館(2016)『パラグアイ共和国：チャンスに満ちた国』
- 佐藤郡衛(2017)「外国人の子どもに対する学習指導」荒牧重人他編著『外国人の子ども白書：権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点から』明石書店、121-123頁
- 田島久歳・山脇千賀子(2003)「デカセギ現象の20年をふりかえる—その特徴と研究動向」『ラテンアメリカ・カリブ研究』10、1-10頁
- 長村裕佳子(2019)「ホスト社会の変化と葛藤するモデル・マイノリティ像：ブラジル軍事政権下の日系反政府政治家のライフストーリーから」『移民研究』16、27-54頁
- 日本移民80年史編集委員会(1991)『ブラジル日本移民八十年史』
- ハタノ、リリアン・テルミ(2006)「在外ブラジルを取り巻く『多文化共生』の諸問題」植田晃次・山下仁編著『「共生」の内実：批判的社会言語学からの問いかけ』三元社、55-80頁
- ブラジル日系実態調査委員会(1964)『ブラジルの日本移民』東京大学出版会
- 堀坂浩太郎(2012)『ブラジル 跳躍の軌跡』岩波書店
- 三田千代子編著(2011)『グローバル化の中で生きるとは：日系ブラジル人のトランスナショナルな暮らし』上智大学出版
- 宮尾進(2002)『ブラジルの日系社会論集 ポーダレスになる日系人』サンパウロ人文科学研究所
- モラレス松原礼子「ブラジルの日系人と在日ブラジル人：言語・メンタリティ」宮崎幸江編『日本に住む多文化の子どもと教育：ことばと文化のはざままで生きる』上智大学出版、89-116頁
- 森本豊富(2011)「移民を研究する—移民調査研究の今とこれから—」日本移民学会編『移民研究と多文化共生』お茶の水書房、278-289頁。
- ヤマグチ・アナ・エリーザ(2021)『変容する在日ブラジル人の家族構成と移動形態：分散型／集住型移住コミュニティの比較研究』世織書房
- 山ノ内裕子(1998)「『日系ブラジル人』とは誰か：在日『日系ブラジル人』をめぐる「戦略」と「戦術」」江淵一公編著『トランスカルチュラルリズムの研究』明石書店、253-267頁
- 山ノ内裕子・齋藤ひろみ(2016)「外国時児童生徒の教育」小島勝・編『異文化間に学ぶ「ひと」の教育』明石書店、83-108頁。
- Chigusa, Chales, (ed.) (1994) *Quebra dos mitos*, International Press
- Linger, Daniel Touro (2001) *No One Home: Brazilian Selves Remade in Japan*, Stanford: Stanford University Press.
- Sasaki, Elisa Masae (1998) *O jogo da diferença: a experiência identitária no movimento de kassegui* Dissertação de Mestrado, Universidade Estadual de Campinas.
- Yamanaka, Keiko 2003 'Feminized Migration, Community Activism and Grassroots Transnationalization in Japan' in *Asian and Pacific Migration Journal*, Vol. 12, No.1-2, pp.155-187.

ご清聴、ありがとうございました。

\*本研究は科学研究費補助金(基盤研究C「継承ポルトガル語教育における異文化間能力形成に向けた実践に関する研究」課題番号:19K00807)による研究成果の一部です。